

全国的な学力調査の今後の改善方策について「論点の整理」(案)  
—概要—

全国学力・学習状況調査は、平成19年度の開始以来、平成28年度調査で10年目を迎える。今後の学習指導要領の改訂を見据え、全国的な学力調査を引き続き、悉皆、かつ、毎年度実施する必要性やメリットを示した上で、全国的な学力調査の全体像や具体的な改善方策などについて整理する。

1. 全国的な学力調査を悉皆、かつ、毎年度実施する必要性
  - ・ 全ての教育委員会・学校・個々の児童生徒に対する教育施策・教育指導の改善・充実を図るためには、全国的な学力調査を悉皆、かつ、毎年度実施することが必要
2. 悉皆、かつ、毎年度調査を実施するメリット
  - (1) 全ての教育委員会・学校・児童生徒に対する具体的なメッセージ
  - (2) 教育に関する様々な分析の基盤となる調査
  - (3) 教育委員会・学校における教育に関する継続的な検証改善サイクルの基盤の提供
  - (4) 一人一人の児童生徒に対する教育指導の改善・充実
3. 悉皆、かつ、毎年度調査のメリットを生かした全国的な学力調査の全体像
  - (1) 実施教科
    - ・ 国語、算数・数学は、今後も引き続き、毎年度実施
    - ・ 理科は、今後の引き続き、3年に一度程度実施
    - ・ 中学校における英語4技能を測る調査を平成31年度から3年に一度程度実施
  - (2) 調査結果の分析・公表及び提供
  - (3) 悉皆、かつ、毎年度実施する調査を補完する調査
    - ・ 「経年変化分析調査」と「保護者に対する調査」を継続的、かつ、定期的を実施
4. 具体的な改善方策
  - (1) 学習指導要領改訂を反映した調査問題や質問紙調査項目
  - (2) 児童生徒の学力の状況をより客観的・多角的に評価できる仕組みの導入
  - (3) 中学校における英語4技能を測る調査を平成31年度から3年に一度程度実施
  - (4) 調査結果のより詳細な分析を結果公表時に併せて公表
  - (5) 経年変化分析調査の継続的、かつ、定期的な実施
  - (6) 「保護者に対する調査」の平成29年度実施と継続的、かつ、定期的な実施
  - (7) 指定都市の調査結果の公表方法の検討
  - (8) 大学等の研究者による詳細データの活用
5. 調査方法の不断の見直し
  - (1) 実施教科
    - ・ 社会の実施や、統合的な資質・能力を把握する調査を改めて検討
  - (2) CBTの導入の検討
  - (3) 調査結果の提供の早期化
  - (4) 悉皆、かつ、毎年度実施する調査を補完する調査
    - ・ 経年変化分析調査と保護者に対する調査の同一年度・同一校実施を検討
    - ・ 教員に対する指導方法や学級運営に関する意識の調査を検討

全国学力・学習状況調査

本体調査(悉皆、かつ、毎年度実施)

毎年度実施

- 国語
- 算数・数学

3年に一度程度実施

- 理科
- 英語4技能(中学校)

本体調査を補完する調査(抽出、継続的・定期的実施)

経年変化分析調査

- 調査問題は一部のみ公表
- 複数分冊で幅広い内容

保護者に対する調査

- 経済面も含めた家庭の状況を把握

全国学力・学習状況調査のスケジュール(案)

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
本体調査 (悉皆)			理科			理科	英語4技能 (中)
補完する調査 (抽出)	経年変化分析 調査			経年変化分析 調査	保護者 に対する調査	※英語の 予備調査	
	保護者 に対する調査						